

学童クラブ保護者 各位

日野市長 大坪冬彦

市内小学校の再開に伴う 6月1日(月)以降の学童クラブの育成について(お知らせ)

平素より、学童クラブ運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、これまで保護者の皆様には、ご自宅での児童の育成にご協力いただき、併せて感謝申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除に伴い、**6月1日(月)から段階的に市内小学校の教育活動が再開されます。**これを受け、**学童クラブの育成は下記のとおり**となります。

なお、学童クラブでは定期的な消毒や換気など、感染防止対策に取り組んでおりますが、保護者の皆様におかれましても、「3. 注意事項」をご確認いただき、学童クラブの運営へのご協力をお願いいたします。

記

1. 6月1日(月)以降の学童クラブの開所時間等

6/1(月)～6/9(火)	6/10(水)～6/13(土)	6/15(月)～
午前8時から開所(注1) ・ 三季コースも利用可能 【必要なもの】 ・ お弁当 ・ 学校の健康観察カード	午前8時から開所(注1) ・ 三季コースも利用可能 【必要なもの】(注2) ・ 学校の健康観察カード	学校終了時(放課後)から開所 ・ 三季コースは利用できません

注1 土曜日は、しんめい・七小・五小学童クラブを除き、午前8時30分から開所

注2 市内小学校では**6月10日(水)から簡易的な給食が提供される予定**です。

なお、**土曜日や私立小学校の児童で給食がない場合は、お弁当が必要です。**

2. 受入条件

- (1) 保護者の仕事や疾病等、ご家庭での育成が困難な場合
- (2) お子様に風邪の症状がなく、体調が良好である場合

【裏面あり】

3. 注意事項

- (1) 前日までに、連絡帳等で学童クラブへの出欠席をお知らせください。
- (2) **在宅勤務**でお子様を見ることができるときや、**育児休業中**や**求職中**で、**仕事を休んでいる場合は、ご家庭での育成をお願いします。**
- (3) 児童の疾病など、特別な理由を除き、**年間累計で2カ月以上の欠席届がある場合は退会**となりますが、小学校の分散登校等の状況を考慮し「新型コロナウイルス感染症の感染防止」を理由とする場合は、**6月末まで、退会の扱いとはなりません。**
- (4) 登所の際は、可能な限り**お子様にマスクを持参**させてください。また、発熱等、体調に変化があった場合は、医師の診断を受け学童クラブにご報告ください。
- (5) 今後の感染拡大の状況により変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

学童クラブの「欠席届」について（お知らせ）

～ パソコンやスマートフォンから申請できます ～

1. **6月において、連続して15日以上**の欠席（土・日含む）することを**事前に届け出た場合**（例. 6月1日～15日）
6月の学童クラブ費、延長育成費が**2分の1減額**となります。
2. **6月において、全日数欠席**することを**事前に届け出た場合**（6月1日～30日）
6月の学童クラブ費、延長育成費が**免除**となります。
3. 注意事項
 - ① 本来は、**欠席する前日までが「欠席届」の申請期限**となっておりますが、**特例として、6月10日(水)までに欠席届を申請していただければ、6月1日からの欠席届でも対応いたします。**
 - ② **6月11日(木)以降は、翌日12日(金)からの欠席届のみ申請できます。**
 - ③ 欠席届を提出した場合は、その期間の学童クラブの利用はできません。
 - ④ 減免を受けるためには、欠席の連絡だけでなく必ず申請が必要となります。
 - ⑤ 児童の疾病など、特別な理由を除き、**年間累計で2カ月以上の欠席届がある場合は退会**となりますが、小学校の分散登校等の状況を考慮し「新型コロナウイルス感染症の感染防止」を理由とする場合は、**6月末まで、退会の扱いとはなりません。**

日野市子ども部子育て課
電話：042-514-8636(直通)

6月分の欠席届は
こちらの
QRコードから
(日野市のホームページ)

